

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成20年11月12日

**【中間会計期間】** 第40期中(自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)

**【会社名】** 株式会社アデランスホールディングス

**【英訳名】** Aderans Holdings Company Limited

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 早川 清

**【本店の所在の場所】** 東京都新宿区新宿一丁目6番3号

**【電話番号】** (03)3350 3100

**【事務連絡者氏名】** 取締役総務室長 山川 寛 恭

**【最寄りの連絡場所】** 東京都新宿区新宿一丁目6番3号

**【電話番号】** (03)3350 3061

**【事務連絡者氏名】** 取締役総務室長 山川 寛 恭

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第38期中	第39期中	第40期中	第38期	第39期
会計期間	自 平成18年 3月1日 至 平成18年 8月31日	自 平成19年 3月1日 至 平成19年 8月31日	自 平成20年 3月1日 至 平成20年 8月31日	自 平成18年 3月1日 至 平成19年 2月28日	自 平成19年 3月1日 至 平成20年 2月29日
売上高 (百万円)	36,062	36,296	36,052	73,498	74,998
経常利益 (百万円)	3,713	865	1,327	8,815	4,407
中間(当期)純利益又は 中間純損失( ) (百万円)	2,670	568	803	6,091	590
純資産額 (百万円)	69,080	71,469	65,861	73,021	70,426
総資産額 (百万円)	84,651	92,529	83,562	91,658	90,352
1株当たり純資産額 (円)	1,782.40	1,843.60	1,698.24	1,877.95	1,816.84
1株当たり中間(当期) 純利益又は中間純損失 ( ) (円)	68.03	14.69	20.74	156.26	15.25
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)	67.46	-	-	155.25	-
自己資本比率 (%)	81.5	77.1	78.7	79.3	77.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	799	1,634	340	5,073	5,512
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,322	3,838	975	258	5,203
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,923	892	1,870	4,090	3,944
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	17,216	17,475	13,329	17,956	14,979
従業員数 (名)	5,485	5,853	6,115	5,787	6,062

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第39期中および第40期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在しますが1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

3 第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第38期中	第39期中	第40期中	第38期	第39期
会計期間	自 平成18年 3月1日 至 平成18年 8月31日	自 平成19年 3月1日 至 平成19年 8月31日	自 平成20年 3月1日 至 平成20年 8月31日	自 平成18年 3月1日 至 平成19年 2月28日	自 平成19年 3月1日 至 平成20年 2月29日
売上高 (百万円)	21,660	20,024	735	42,645	20,804
経常利益 (百万円)	4,958	2,698	2,472	8,041	2,233
中間(当期)純利益 (百万円)	4,481	733	1,797	5,598	105
資本金 (百万円)	12,944	12,944	12,944	12,944	12,944
発行済株式総数 (株)	41,713,388	41,713,388	41,713,388	41,713,388	41,713,388
純資産額 (百万円)	64,918	63,808	61,566	65,192	61,644
総資産額 (百万円)	75,798	77,122	63,946	75,384	65,186
1株当たり配当額 (円)	25.00	30.00	5.00	75.00	80.00
自己資本比率 (%)	85.6	82.7	96.3	86.5	94.6
従業員数 (名)	2,003	1,963	57	1,973	55

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」および「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

3 提出会社は、平成19年9月1日をもって純粋持株会社に移行しております。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

事業部門等の名称	従業員数(名)
毛髪関連事業	6,003
その他の事業	55
全社(共通)	57
合計	6,115

(注) 従業員数は就業人員数であります。

### (2) 提出会社の状況

従業員数(名)	57
---------	----

(注) 従業員数は就業人員数であります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合との間に特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間の当社グループを取り巻く環境は、サブプライム問題に端を発した金融市場の混乱や高騰する原材料価格等を背景に、設備投資や個人消費が伸び悩み、景気の減速感が強まる展開となりました。

このような経済環境のもと、当社グループは当期から始まる3カ年中期経営計画の各事業セグメント別に策定した事業戦略に基づく実行施策を遂行し、企業価値向上に努めました。しかしながら、米国での金融不安による市場環境の変化や国内での個人消費の落ち込みなどにより、売上の拡大を図ることが得られず前年同期に比べ減収となりました。このような事業環境下において、宣伝広告費など販管費の効率化に努めた結果、減収ではありましたが営業増益を確保することができました。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は、360億52百万円（前年同期比0.7%減）となりました。利益面につきましては、原価が改善し、さらには販管費の効率的な運用を行ったことで収益性が改善し営業利益が10億80百万円（前年同期比134.3%増）、経常利益13億27百万円（前年同期比53.4%増）となりましたが、大和生命保険(株)の破綻に伴い株式評価損7億1百万円を特別損失に計上したこと、法人税、住民税及び事業税の負担が増加したことで中間純損失は8億3百万円となりました。

所在地別セグメントの業績については次のとおりであります。

#### <日本>

オーダーメイドかつらの売上高は、男性向けでは宣伝訴求を変更したことで、やや改善の兆しがみえるものの、女性向けでは、テレビCMを提供している番組の視聴率低下による問い合わせ件数の減少などにより新規顧客売上は前年を下回り、128億75百万円（前年同期比10.6%減）となりました。レディーメイドかつらの売上高につきましては、今期から既存顧客への販売を強化しておりますが、ターゲット年代層の消費マインドの落ち込みなどにより百貨店や直営店での販売が不振で42億31百万円（前年同期比6.7%減）となりました。その他の毛髪関連商品は22億28百万円（前年同期比4.8%減）、サービス収入は50億42百万円（前年同期比4.2%増）、その他の事業収入は2億3百万円（前年同期比10.2%減）、セグメント間の内部売上高は93百万円（前年同期比257.7%増）となりました。

以上の結果、売上高の合計は246億74百万円となり、前年同期に比べ16億87百万円（6.4%）減少いたしました。営業利益は広告宣伝費などの販管費の見直しを行いました減収分を補えず19億2百万円と前年同期に比べ3億36百万円（15.0%）減少いたしました。

#### <アジア>

台湾市場では、顧客定着化の強化によりリピート売上が改善し、オーダーメイドかつらの売上高は1億20百万円（前年同期比10.1%増）となりました。レディーメイドかつらの売上高は35百万円（前年同期比0.0%減）、その他の毛髪関連商品は22百万円（前年同期比12%減）、サービス収入は50百万円（前年同期比9.1%減）、セグメント間の内部売上高は生産工場が減収となったことで21億81百万円（前年同期比11.0%減）となりました。

以上の結果、売上高の合計は24億9百万円となり、前年同期に比べ2億66百万円（9.9%）減少いたしました。営業利益は1億49百万円と前年同期に比べ99百万円（39.9%）減少いたしました。

#### <北米>

レディーメイドかつらの売上高は13億2百万円（前年同期比7.7%減）、オーダーメイドかつらの売上高は1億48百万円（前年同期比21.7%減）、その他の毛髪関連商品はセレクトリティをイメージした新商品や高付加価値商品が好調に推移し7億82百万円（前年同期比166.0%増）となりました。サービス収入はヘアトランスプラント事業が昨年度から連結対象となったMHR社の売上が寄与し68億60百万円（前年同期比19.4%増）、セグメント間の内部売上高は8億2百万円（前年同期比16.0%減）となりました。

以上の結果、売上高の合計は98億円97百万円となり、前年同期に比べ13億2百万円（15.2%）増加いたしました。ヘアトランスプラント事業での営業強化による販管費の増加より営業損失は4億58百万円となりました。

<欧州>

昨年から市場投入した、グループ欧州統一コレクション「先頭」(SENT00 COLLECTION)の売上が好調に推移し、オーダーメイドかつらの売上高が2億78百万円（前年同期比25.2%増）、レディー-メイドかつらの売上高は14億円（前年同期比0.4%増）、その他の毛髪関連商品が4億6百万円（前年同期比1.5%減）、サービス収入は63百万円（前年同期比7.4%減）となりました。

以上の結果、売上高の合計は21億50百万円、前年同期に比べ53百万円（2.5%）増加いたしました。営業利益は1億32百万円と前年同期に比べ32百万円（32.0%）増加いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの概要説明

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローについては、営業活動により3億40百万円増加し、投資活動により9億75百万円増加し、財務活動により18億70百万円減少し、この結果、現金及び現金同等物は16億50百万円減少となり、中間期末残高は133億29百万円（前年同期比23.7%減）となりました。

各活動別の説明および前年同期比

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動は、税金等調整前中間純利益4億95百万円に減価償却費13億83百万円、のれん償却額3億31百万円等を加え、支出では法人税等の支払額22億79百万円等がありましたが、差し引きでは3億40百万円の増加となりました。

この結果、営業活動全体として前中間連結会計期間と比べて収入が12億94百万円(前年同期比79.2%減)の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動は、有価証券の売却による収入が30億62百万円、有価証券の取得による支出が5億68百万円、有形固定資産の取得による支出が13億15百万円あったことなどにより、差し引き9億75百万円の増加となりました。

この結果、投資活動全体として前中間連結会計期間と比べて収入が48億13百万円(前年同期は38億38百万円の支出)の増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動は、配当金の支払が19億33百万円あったことなどにより、18億70百万円の減少となりました。

この結果、財務活動全体として前中間連結会計期間と比べて支出が27億62百万円(前年同期は8億92百万円の収入)の増加となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

## (1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を示すと、次のとおりであります。

品目	数量(枚)	前年同期比(%)
オーダーメイドかつら	44,033	89.7
レディーメイドかつら	491,692	92.7
合計	535,725	92.4

(注) 当社グループは、小売販売および卸売販売を手掛けております。そのため取り扱う商品が多数あり販売価格による表示が困難なため、生産数量で表示しております。

## (2) 受注状況

当中間連結会計期間の受注状況を示すと、次のとおりであります。

品目	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
オーダーメイドかつら	13,570	94.0	3,379	113.4

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## (3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を示すと、次のとおりであります。

品目	金額(百万円)	前年同期比(%)
オーダーメイドかつら	13,423	90.0
レディーメイドかつら	6,969	94.5
その他の商品	3,439	112.0
サービス収入	12,016	112.2
毛髪関連事業計	35,849	99.4
その他の事業	203	89.8
合計	36,052	99.3

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。

### 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### 買収防衛策について

当社が平成18年12月18日開催の当社取締役会において導入いたしました当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）（その後平成19年4月20日開催の当社取締役会においてその内容を一部変更しております。）においては、平成19年5月24日開催の当社定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）において株主の皆様のご意思を確認させていただき予定としておりましたが、同日開催された本定時株主総会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策承認の件」として本プランを付議し、株主の皆様のご承認を頂きました。本プランの具体的内容は以下のとおりです。

#### 1. 本プラン導入の目的

本プランは、以下のとおり、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されるものです。

近時、わが国の資本市場においては、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を強行するといった動きが顕在化しつつあります。

もとより、当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転をともなう買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

そもそも、当社グループが、今後も毛髪関連業界のリーディングカンパニーとして成長を継続し、ひいては企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくためには、お客様や取引先との間の信頼関係の更なる構築と維持、お客様に満足のいくサービスを提供することのできる技能、経験、ノウハウをもった優秀な人材の確保、充実した研究を行える企業環境の維持・向上による新商品・技術の開発及びそのための健全な財務体質の維持などが必要不可欠です。これらが当社の株式の大量買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。また、外部者である買付者からの大量買付の提案を受けた際には、上記事項のほか、当社グループの有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社の企業価値を構成する事項等、さまざまな事項を適切に把握した上、当該買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があります。

こうした事情に鑑み、当社取締役会は、当社株式に対する大量買付が行われた際に、当該大量買付に応じべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様にご提案のために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するための枠組みが必要不可欠であると判断しました。



## 2. 本プランの内容

### (1) 本プランの概要

#### (a) 本プランの発動に係る手続の設定

本プランは、当社の株券等に対する買付もしくはこれに類似する行為又はその提案（当社取締役会が友好的と認めるものを除き、以下「買付等」と総称します。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めています（下記(2)「本プランの発動に係る手続」ご参照）。

#### (b) 新株予約権無償割当ての利用

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う等、当社の企業価値・株主共同の利益が害されるおそれがあると認められる場合（その要件の詳細については下記(3)「本新株予約権の無償割当ての要件」ご参照）には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（その主な内容は下記(4)「本新株予約権の無償割当ての概要」にて後述するものとし、以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以降に規定されます。）により割り当てます。

#### (c) 取締役の恣意的判断を排するための独立委員会の利用

本プランにおいては、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断について、取締役の恣意的判断を排するため、独立委員会規則に従い、(i)当社社外取締役、(ii)当社社外監査役又は(iii)社外の有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士及び学識経験者等）で、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会の判断を経るとともに、株主の皆様適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

#### (d) 本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、買付者等以外の株主の皆様により本新株予約権が行使された場合、又は当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は最大で50%まで希釈化される可能性があります。

### (2) 本プランの発動に係る手続

#### (a) 対象となる買付等

本プランは、以下の 又は に該当する買付等がなされる場合を適用対象とします。

当社が発行者である株券等[注1]について、保有者[注2]の株券等保有割合[注3]が30%以上となる  
買付等

当社が発行者である株券等[注4]について、公開買付け[注5]に係る株券等の株券等所有割合[注6]  
及びその特別関係者[注7]の株券等所有割合の合計が30%以上となる公開買付け

#### (b) 買付者等に対する情報提供の要求

上記(a)に定める買付等を行う買付者等は、当社取締役会が友好的な買付等であると認めた場合を除き、当該買付等の実行に先立ち、当社に対して、下記の各号に定める、買付等の内容の検討に必要な情報

(以下「本必要情報」といいます。)、及び当該買付者等が買付等の際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面(以下「買付説明書」といいます。)を、当社の定める書式により提出して頂きます。

当社取締役会は、買付説明書を受領した場合、速やかにこれを独立委員会に提供するものとします。独立委員会は、これを受けて、当該買付説明書の記載内容が本必要情報として不十分であると判断した場合には、直接又は間接に、買付者等に対し、適宜回答期限を定めた上、本必要情報を追加的に提出するよう求めることがあります。この場合、買付者等においては、当該期限までに、本必要情報を追加的に提供して頂きます。

## 記

買付者等及びそのグループ(共同保有者[注8]、特別関係者及び(ファンドの場合は)各組合員その他の構成員を含みます。)の詳細(具体的名称、資本構成、財務内容、当該買付け等による買付け等と同種の過去の取引の詳細及びその結果等を含みます。)

買付等の目的、方法及び内容(買付等の対価の価額・種類、買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付等の方法の適法性、買付等の実現可能性に関する情報等を含みます。)

買付等の価額の算定根拠(算定の前提事実、算定方法、算定に用いた数値情報、買付等に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容等を含みます。)

買付等の資金の裏付け(資金の提供者(実質的提供者を含みます。))の具体的名称、調達方法、関連する取引の内容等を含みます。)

買付等の後の当社グループの経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策

買付等の後における当社の従業員、取引先、顧客その他の当社に係る利害関係者に対する対応方針  
その他独立委員会等が合理的に必要と判断する情報

なお、独立委員会は、買付者等が本プランに定められた手続に従うことなく買付等を開始したものと認められる場合には、引き続き買付説明書及び本必要情報の提出を求めて買付者等と協議・交渉等を行うべき特段の事情がある場合を除き、原則として、下記(d)記載のとおり、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

### (c) 買付等の内容の検討・買付者等との交渉・代替案の検討

当社取締役会に対する情報提供の要求

独立委員会は、買付者等から買付説明書及び本必要情報が提出された場合、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から買付説明書及び本必要情報の内容と当社取締役会の事業計画、当社取締役会による企業評価等との比較検討等を行うために当社取締役会に対しても、適宜回答期限(原則として60日を上限とします。)を定めた上、買付者等の買付等の内容に対する意見(留保する旨の意見を含むものとします。以下同じとします。)、その根拠資料、代替案(もしあれば)その他独立委員会が適宜必要と認める情報等を提示するよう要求することができます。

独立委員会による検討作業

独立委員会は、買付者等及び(当社取締役会に対して上記のとおり情報等の提示を要求した場合には)当社取締役会からの情報等を受領してから原則として60日間が経過するまで(但し、下記(d)に記載する場合などには、独立委員会は当該期間を延長することができるものとします。)(以下「独立委員会検討期間」といいます。)に、買付者等の買付等の内容の検討、買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討、及び当社取締役会の提供する代替案の検討等を行います。また、独立委員会は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から当該買付等の内容を改善させるために必要であれば、直接又は間接に、当該買付者等と協議・交渉等を行い、又は当社取締役会の代替案の株主等に対する提示等を行うものとします。

買付者等は、独立委員会が、直接又は間接に、検討資料その他の情報提供、協議・交渉等を求めた場合には、速やかにこれに応じなければならないものとします。なお、買付者等は、独立委員会検討期間が終了するまでは、上記(a) または に該当する買付等を開始することはできないものとします。独立委員会の判断が、当社の企業価値・株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができるものとします。

#### 情報開示

当社は、買付者等が現れた事実、買付者等から買付説明書が提出された事実、当社取締役会が独立委員会に代替案を提示した事実及び本必要情報その他の情報のうち独立委員会が適切と判断する事項について、適時開示の規則を尊重して独立委員会が適切と判断する時点で情報開示を行います。

#### (d) 独立委員会による勧告等の手続

独立委員会は、買付者等が現れた場合において、以下の手続に従い、当社取締役会に対する勧告等を行うものとします。なお、独立委員会が当社取締役会に対して下記 から に定める勧告その他の決議をした場合その他独立委員会が適切と考える場合には、独立委員会は、当該勧告等の概要その他独立委員会が適切と判断する事項（独立委員会検討期間を延長する場合にはその期間及び理由を含みます。）について、決議後速やかに情報開示を行います。

##### 独立委員会が本プランの発動を勧告する場合

独立委員会は、買付者等が本プランに定められた手続を遵守しなかった場合、その他買付者等の買付等の内容の検討の結果、買付者等による買付等が下記(3)「本新株予約権の無償割当ての要件」に定める要件のいずれかに該当し本新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、独立委員会検討期間の開始又は終了の有無を問わず、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

但し、独立委員会は、一旦本新株予約権の無償割当ての実施の勧告をした後も、以下のいずれかの事由に該当すると判断した場合には、行使期間開始日（下記(4)「本新株予約権の無償割当ての概要」(f)において定義されます。）の前日までの間、（無償割当ての効力発生時まで）本新株予約権の無償割当ての中止、又は（無償割当ての効力発生時の後は）本新株予約権を無償にて取得する旨の新たな勧告を行うことができるものとします。

(イ) 当該勧告後買付者等が買付等を撤回した場合その他買付等が存しなくなった場合

(ロ) 当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、買付者等による買付等が下記(3)「本新株予約権の無償割当ての要件」に定める要件のいずれにも該当しないか、又は該当しても本新株予約権の無償割当てを実施することもしくは行使を認めることが相当でない場合

##### 独立委員会が本プランの不発動を勧告する場合

独立委員会は、買付者等の買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等の結果、買付者等による買付等が下記(3)「本新株予約権の無償割当ての要件」に定める要件のいずれにも該当しない又は該当しても本新株予約権の無償割当てを実施することが相当でないと判断した場合には、独立委員会検討期間の終了の有無を問わず、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施しないことを勧告します。

但し、独立委員会は、一旦本新株予約権の無償割当ての不実施を勧告した後も、当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、上記 前段の要件を充足することとなった場合には、本

新株予約権の無償割当ての勧告を含む新たな判断を行い、これを当社取締役会に勧告することができるものとします。

独立委員会が本プランの発動の延期を行う場合

独立委員会が、独立委員会検討期間満了時までには、本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施の勧告を行うに至らない場合には、独立委員会は、当該買付者等の買付等の内容の検討・当該買付者等との交渉・代替案の検討等に必要とされる合理的な範囲内で、独立委員会検討期間を延長する旨の決議を行います（なお、当該期間延長後、更なる期間の延長を行う場合においても同様の手続によるものとします。）。

上記決議により独立委員会検討期間が延長された場合、独立委員会は、引き続き、情報収集、検討等を行うものとし、延長期間内に本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施の勧告を行うよう最大限努めるものとします。

(e) 取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告に従い本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を速やかに行うものとします。なお、当社取締役会が本プランの不発動の決議を行うまで、買付者等は、買付等を行ってはならないものとします。

当社取締役会は、上記決議を行った場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行います。

(3) 本新株予約権の無償割当ての要件

当社は、買付者等による買付等が下記のいずれかに該当し、かつ、本新株予約権の無償割当てを実施することが相当と認められる場合、上記(2)「本プランの発動に係る手続」(e)に記載される当社取締役会の決議により、本新株予約権の無償割当てを実施することを予定しております。なお、上記(2)「本プランの発動に係る手続」(d)のとおり、下記の要件に該当し本新株予約権の無償割当てを実施することが相当か否かについては、必ず独立委員会の判断を経て決定されることとなります。

記

- (a) 上記(2)「本プランの発動に係る手続」(b)に定める情報提供及び独立委員会検討期間の確保その他本プランに定める手続を遵守しない買付等である場合
- (b) 下記に掲げる行為等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合
  - 株券等を買占め、その株券等について当社に対して高値で買取りを要求する行為
  - 当社の経営を一時的に支配して、当社グループの重要な資産等を廉価に取得する等当社の犠牲の下に買付者等の利益を実現する経営を行うような行為
  - 当社グループの資産を買付者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
  - 当社の経営を一時的に支配して、当社グループの事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会をねらって高値で売り抜ける行為
- (c) 強圧的二段階買付（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付を行うことをいいます。）等株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合
- (d) 当社に、当該買付等に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を与えない買付等である

場合

- (e) 当社株主に対して、本必要情報その他買付等の内容を判断するために合理的に必要とされる情報が提供されず、又は提供された場合であっても不十分な提供である場合
- (f) 買付等の条件（買付等の対価の価額・種類、買付等の時期、買付等の方法の適法性、買付等の実現可能性、買付等の後の経営方針・事業計画、及び買付等の後における当社の他の株主、従業員、顧客、取引先その他の当社に係る利害関係者に対する対応方針等を含みます。）が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適當な買付等である場合

#### (4) 本新株予約権の無償割当ての概要

本プランに基づく本新株予約権の無償割当ての概要は、以下のとおりです。

##### (a) 新株予約権の数

本新株予約権の無償割当てに関する取締役会決議（以下「新株予約権無償割当て決議」といいます。）において当社取締役会が別途定める一定の日（以下「割当期日」といいます。）における当社の最終の発行済株式総数（但し、同時点において当社の有する当社株式の数を控除します。）と同数とします。

##### (b) 割当対象株主

割当期日における当社の最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された当社以外の株主に對し、その有する当社株式1株につき本新株予約権1個の割合で、本新株予約権を割り当てます。

##### (c) 本新株予約権の無償割当ての効力発生日

新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める日とします。

##### (d) 本新株予約権の目的である株式の数

本新株予約権1個の目的である株式[注9]の数（以下「対象株式数」といいます。）は、別途調整がない限り1株とします。

##### (e) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の株式1株当たりの価額は、1円を下限として当社株式の1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で当社取締役会が新株予約権無償割当て決議において別途定める価額とします。

##### (f) 本新株予約権の行使期間

新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定めた日を初日（以下、かかる行使期間の初日を「行使期間開始日」といいます。）とし、1ヶ月間から3ヶ月間までの範囲で新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める期間とします。ただし、下記(i)項に基づき、当社が本新株予約権を取得する場合、当該取得に係る本新株予約権についての行使期間は、当該取得日の前営業日までとします。また、行使期間の最終日が行使に際して払い込まれる金銭の払込取扱場所の休業日にあたる時は、その前営業日を最終日とします。

##### (g) 本新株予約権の行使条件

( ) 特定大量保有者、( ) 特定大量保有者の共同保有者、( ) 特定大量買付者、( ) 特定大量買付者の特別関係者、もしくは( ) 上記( ) ないし( ) に該当する者から本新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲受けもしくは承継した者、又は、( ) 上記( ) ないし( ) に該当する者の関連者（以下、( ) ないし( ) に該当する者を「非適格者」といいます。）は、原則として本新株予約権を行使することができません。また、外国の適用法令上、本新株予約権の行使にあたり所定の手続が必要とされる非居住者も、原則として本新株予約権を行使することができません（但し、非居住者のうち当該

外国の適用法令上適用除外規定が利用できる者等の一定の者は行使することができるほか、非居住者の有する本新株予約権も、下記(i)項のとおり、当社による当社株式を対価とする取得の対象となります。 )。

(h) 本新株予約権の譲渡制限

本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要します。

(i) 当社による本新株予約権の取得

当社は、行使期間開始日の前日までの間いつでも、当社が本新株予約権を取得することが適切であると当社取締役会が認める場合には、当社取締役会が別途定める日において、全ての本新株予約権を無償にて取得することができるものとします。

当社は、当社取締役会が別途定める日において、非適格者以外の者が有する本新株予約権のうち当該当社取締役会が定める日の前営業日までに未行使のもの全てを取得し、これと引換えに、本新株予約権1個につき対象株式数の当社株式を交付することができます。

また、かかる取得がなされた日以降に、本新株予約権を有する者のうち非適格者以外の者が存在すると当社取締役会が認める場合には、上記の取得がなされた日より後の当該当社取締役会が別途定める日において、当該者の有する本新株予約権のうち当該当社取締役会の定める日の前営業日までに未行使のもの全てを取得し、これと引換えに、本新株予約権1個につき対象株式数の当社株式を交付することができるものとし、その後も同様とします。

(5) 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、本定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものにかかる株主総会の終結の時までとします。

ただし、有効期間の満了前であっても、当社株主総会又は当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

また、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、又は変更する場合があります。

当社は、本プランの廃止又は変更等がなされた場合には、当該廃止又は変更等の事実及び（変更等の場合には）変更等の内容その他の事項について、情報開示を速やかに行います。

[注1] 証券取引法第27条の23第1項に定義されます。本書において別段の定めがない限り同じとします。

[注2] 証券取引法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます（当社取締役会がこれに該当すると認めた者を含みます。）。本書において同じとします。

[注3] 証券取引法第27条の23第4項に定義されます。本書において同じとします。

[注4] 証券取引法第27条の2第1項に定義されます。 において同じとします。

[注5] 証券取引法第27条の2第6項に定義されます。本書において同じとします。

[注6] 証券取引法第27条の2第8項に定義されます。本書において同じとします。

[注7] 証券取引法第27条の2第7項に定義されます（当社取締役会がこれに該当すると認めた者を含みます。）。但し、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除きます。本書において同じとします。

[注8] 証券取引法第27条の23第5項に規定される共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます（当社取締役会がこれらに該当すると認めた者を含みます。）。本書において同じとします。

[注9] 将来、当社が種類株式発行会社（会社法第2条第13号）となった場合においても、本新株予約権の行使により発行される当社株式及び 本新株予約権の取得と引換えに交付する株式は、いずれも当社が本定時株主総会開催時において、現に発行している株式（普通株式）と同一の種類の株式を指すものとします。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

#### 5 【研究開発活動】

当社グループ(当社および当社の連結子会社)の毛髪関連事業における研究開発活動は、お客様に満足いただける高品質の商品・サービスを提供することを企業戦略上の要と位置付け、「かつら・活毛商品」「ヘアケア・育毛商品およびサービス」の開発改良と「毛髪再生医療」の研究開発に鋭意取り組んでおります。

「かつら・活毛商品」分野では、(株)アデランス研究開発課を中核とし、Aderans Thai.,Ltd.、World Quality Co.,Ltd.、Aderans Philippines, Inc.の各生産子会社に研究開発部門を設置し、多様化するニーズに対応し、幅広い顧客層に支持される商品を提供すべく、毛材やかつらベース素材および毛植え方法等の開発改良を行っております。

また、各生産子会社では、(株)アデランス研究開発課の依頼による試作のほか、生産子会社独自に商品の開発改良を行っております。

「ヘアケア・育毛商品およびサービス」分野では、(株)アデランス研究開発課において、脱毛予防、育毛に効果のある施術システムおよび機器類や育毛剤の開発およびお客様の頭皮や毛髪の状態にあった各種シャンプー、コンディショナー、トリートメント剤、整髪料等の開発を行っております。

「毛髪再生医療」分野では、米国の研究開発子会社Aderans Research Institute, Inc.がアトランタ研究所およびフィラデルフィア研究所において研究開発活動を行っております。

アトランタ研究所では、生物工学のアプローチから毛包新生を誘導する細胞移植の医療機器の開発、前臨床および臨床試験で利用する実験モデルの設計に取り組んでおります。

フィラデルフィア研究所では、細胞生物学、分子生物学、トランスレーショナル・バイオロジー分野の学術研究の成果を踏まえて、毛包再生を目的とした細胞培養に取り組んでおります。

また、他の研究機関やバイオベンチャー企業との提携や共同研究も視野に入れて、毛髪再生に応用可能な研究動向を把握するために、広範囲な活動を行っております。

当中間連結会計期間における主な研究開発の成果として、「ヘアケア・育毛商品およびサービス」分野で、紫外線防止、パーマ・カラー持続、ダメージケア、静電防止効果を加味した「イミュートトリートメントミルク」を8月に発売しました。「かつら・活毛商品」分野では、サブライズ定額商品としてヘアクラブ商品群のタイプ拡充を6月より実施いたしました。

以上により、当中間連結会計期間における研究開発費は6億75百万円であります。

なお、その他の事業においては、研究開発活動は行っておりません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

なお、前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当中間連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

(株)アデランス

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	投資額(百万円)	完了年月	完成後の 増加能力
営業店2店 (東京都中央区他)	毛髪関連事業	営業用設備新設	(17) 139	平成20年3月から 平成20年6月まで	重要な影響 を及ぼすも のではありません
営業店3店 (愛知県名古屋市中村区他)	毛髪関連事業	営業用設備移転	(22) 247	平成20年4月から 平成20年8月まで	

(注) ( )書きは保証金及び敷金を内書きで表示しております。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	138,000,000
計	138,000,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成20年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	41,713,388	41,713,388	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限 のない標準となる株式
計	41,713,388	41,713,388		

## (2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20および商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。

第3回新株予約権証券(平成17年5月26日定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成20年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年10月31日)
新株予約権の数(個)	6,006(注)1	6,006(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	600,600	600,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,435(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月1日～ 平成21年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,435 資本組入額 1,218	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないこととする。 新株予約権の割り当てを受けた対象者は、新株予約権の行使時においても当社および当社子会社に在任・在籍(形態は問わない)していることを要する。 新株予約権の第三者への譲渡、質入れ、相続その他の一切の処分は認めない。 上記の他、各対象者から当社への新株予約権返還事由、新株予約権の行使の制限その他に関し、新株予約権割当契約に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整する。

(1) 当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使ならびに商法等の一部を改正する等の法律(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定ならびに商法第221条ノ2の規定に基づく自己株式の譲渡の場合を除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(3) 当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年8月31日		41,713		12,944		13,157

## (5) 【大株主の状況】

平成20年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
スティー爾 パートナーズ ジャパン ストラテジック ファンド (オフショア)・エル・ピー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	C/O MORGAN STANLEY FUND SERVICES(CAYMAN)LTD. P.O.BOX 2681 GT. CENTURY YARD 4TH FLOOR. CRICKET SQUARE HUTCHINS DRIVE GEORGE TOWN GRAND CAYMAN CAYMAN ISLANDS BRITISH WEST INDIES (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	11,155	26.74
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	5,722	13.71
根本 信 男	東京都世田谷区	3,862	9.25
株式会社アデランスホールディングス	東京都新宿区新宿一丁目6番3号	2,994	7.17
ゴールドマン・サックス・インターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	1,211	2.90
ビーエヌピー パリバ セキュリティーズ サービス ルクセンブルグ ジャスデック セキュリティーズ (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	23, AVENUE DE LA PORTE NEUVE L-2085 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	990	2.37
第一生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	726	1.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	572	1.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	519	1.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	493	1.18
計		28,248	67.72

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	572千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	519千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	493千株

2 次の法人から、大量保有報告書に係る変更報告書の提出があり(報告義務発生日 平成20年2月12日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当中間期末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ドッチ・アンド・コックス	アメリカ合衆国カリフォルニア州94104、サンフランシスコ、カリフォルニア・ストリート555、40階	4,307	10.32

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成20年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,994,500		株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,651,600	386,516	同上
単元未満株式	普通株式 67,288		同上
発行済株式総数	41,713,388		
総株主の議決権		386,516	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,600株(議決権56個)含まれております。

## 【自己株式等】

平成20年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アデランス ホールディングス	東京都新宿区新宿一丁目 6番3号	2,994,500		2,994,500	7.17
計		2,994,500		2,994,500	7.17

## 2 【株価の推移】

## 【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	1,908	2,040	2,335	2,290	2,100	2,000
最低(円)	1,665	1,720	1,824	1,926	1,834	1,642

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

## (1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	就任 年月日
代表取締役 社長		早川 清	昭和23年 4月30日	昭和47年4月 平成11年5月 平成12年2月 平成15年5月 平成16年2月 平成20年8月 平成20年10月	フォンテーヌ株式会社入社 同社取締役営業本部長 同社常務取締役営業本部長 同社専務取締役営業本部長 同社代表取締役社長営業本部長 当社代表取締役社長(現任) フォンテーヌ株式会社代表取締役 社長(現任)	(注)2	4	平成20年 8月9日
取締役		相原 宏徳	昭和13年 6月17日	昭和37年4月 平成6年6月 平成13年4月 平成17年7月 平成19年9月 平成20年8月	三菱商事株式会社入社 同社常務取締役情報産業担当役員 同社取締役副社長執行役員 米州担当CEO兼米国三菱商事会社 社長 トランスキュー株式会社 取締役 会長兼アドバイザーボードメン バー(現任) TTI・エルビュー株式会社 取締役 会長(現任) 当社取締役(現任)	(注)2		平成20年 8月9日
取締役		ジョシュア・ シエクター	昭和48年 3月27日	平成8年1月 平成9年8月 平成10年3月 平成13年7月 平成20年8月	アーンストヤングLLP入社(税務 コンサルタント) ライフアーキャピタル株式会社 フィナンシャルアナリスト インペリアルキャピタルLLC コー ポレートファイナンス部門 アソ シエイト(M&A、メザニン融資、エ クイティ出資の分析・助言) スティール・パートナーズ(現在、 スティール・パートナーズLLC マ ネージングメンバー) 当社取締役(現任)	(注)2		平成20年 8月9日

(注) 1 取締役相原宏徳およびジョシュア・シエクターは、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 取締役の任期は、就任の時から平成21年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## (2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
代表取締役社長		岡本 孝善	平成20年8月9日
取締役		徳丸 勝治	平成20年8月9日
取締役最高顧問		根本 信男	平成20年8月9日
取締役最高顧問		大北 春男	平成20年8月9日
取締役		間島 進吾	平成20年8月9日

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成20年3月1日から平成20年8月31日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成20年3月1日から平成20年8月31日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)および前中間会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)の中間連結財務諸表および中間財務諸表並びに当中間連結会計期間(平成20年3月1日から平成20年8月31日まで)および当中間会計期間(平成20年3月1日から平成20年8月31日まで)の中間連結財務諸表および中間財務諸表について、京橋監査法人により中間監査を受けております。

## 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

## 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)		当中間連結会計期間末 (平成20年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成20年2月29日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
1 現金及び預金		14,146		10,660		14,138		
2 受取手形及び売掛金		5,166		5,389		5,944		
3 有価証券		7,402		4,404		3,905		
4 たな卸資産		4,946		4,906		4,903		
5 繰延税金資産		1,126		1,515		1,619		
6 その他		2,436		2,121		2,916		
7 貸倒引当金		184		59		139		
流動資産合計		35,039	37.9	28,937	34.6	33,288	36.8	
固定資産								
1 有形固定資産	1							
(1) 建物及び構築物	2	13,522		13,211		13,137		
(2) 土地	2	11,422		11,222		11,291		
(3) その他		3,065	28,010	2,984	27,418	3,171	27,600	30.6
2 無形固定資産								
(1) のれん		2,588		3,780		4,289		
(2) その他		3,690	6,278	4,243	8,023	4,536	8,825	9.8
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		12,119		8,465		9,783		
(2) 保証金及び敷金		3,967		4,028		4,012		
(3) 繰延税金資産		3,199		2,945		2,958		
(4) その他		5,079		3,907		5,185		
(5) 貸倒引当金		1,164	23,201	164	19,182	1,302	20,637	22.8
固定資産合計		57,490	62.1	54,624	65.4	57,063	63.2	
資産合計		92,529	100.0	83,562	100.0	90,352	100.0	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成19年 8月31日)		当中間連結会計期間末 (平成20年 8月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成20年 2月29日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>							
流動負債							
1 支払手形及び買掛金		2,067		1,717		1,224	
2 短期借入金		3,575		127		50	
3 賞与引当金		1,565		1,426		1,458	
4 役員賞与引当金		-		-		10	
5 商品保証引当金		154		157		165	
6 返品調整引当金		86		82		119	
7 関係会社整理損失引当金		-		26		151	
8 未払法人税等		461		1,157		2,168	
9 前受金		2,502		2,352		2,964	
10 繰延税金負債		5		9		-	
11 その他	2	3,728		4,689		4,946	
流動負債合計		14,146	15.3	11,746	14.1	13,258	14.7
固定負債							
1 社債		180		170		170	
2 長期借入金	2	774		605		605	
3 長期未払金		781		197		781	
4 退職給付引当金		3,453		3,200		3,347	
5 繰延税金負債		34		9		9	
6 その他		1,689		1,771		1,752	
固定負債合計		6,913	7.5	5,954	7.1	6,667	7.4
負債合計		21,059	22.8	17,701	21.2	19,925	22.1
<b>(純資産の部)</b>							
株主資本							
1 資本金		12,944	14.0	12,944	15.5	12,944	14.3
2 資本剰余金		13,157	14.2	13,157	15.7	13,157	14.6
3 利益剰余金		52,532	56.8	49,788	59.6	52,528	58.1
4 自己株式		9,031	9.8	9,033	10.8	9,030	10.0
株主資本合計		69,602	75.2	66,856	80.0	69,598	77.0
評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金		392	0.4	68	0.1	9	0.0
2 為替換算調整勘定		1,390	1.5	1,170	1.4	740	0.8
評価・換算差額等合計		1,783	1.9	1,102	1.3	749	0.8
新株予約権		0	0.0	0	0.0	0	0.0
少数株主持分		84	0.1	107	0.1	77	0.1
純資産合計		71,469	77.2	65,861	78.8	70,426	77.9
負債純資産合計		92,529	100.0	83,562	100.0	90,352	100.0



## 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自平成19年3月1日 至平成19年8月31日)		当中間連結会計期間 (自平成20年3月1日 至平成20年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高		36,296	100.0	36,052	100.0	74,998	100.0
売上原価	1	7,689	21.2	7,492	20.8	15,465	20.6
売上総利益		28,607	78.8	28,560	79.2	59,533	79.4
販売費及び一般管理費	2	28,146	77.5	27,480	76.2	55,467	74.0
営業利益		461	1.3	1,080	3.0	4,066	5.4
営業外収益							
1 受取利息		172		137		314	
2 受取配当金		13		27		22	
3 不動産賃貸料		212		199		421	
4 為替差益		101		53		-	
5 その他		206	707	158	575	336	1,093
営業外費用							
1 支払利息		43		45		98	
2 不動産賃貸費用		140		123		276	
3 たな卸資産廃棄損		14		5		22	
4 貸倒引当金繰入額		11		2		13	
5 その他		92	302	151	328	342	752
経常利益		865	2.4	1,327	3.7	4,407	5.9
特別利益							
1 過年度費用修正益		3		-		2	
2 固定資産売却益	3	39		5		280	
3 貸倒引当金戻入益		13		25		9	
4 短期売買利益受贈益	4	-		59		-	
5 その他		-	57	-	90	9	303
特別損失							
1 固定資産売却損	5	101		15		128	
2 固定資産除却損	6	52		15		188	
3 投資有価証券評価損		45		701		109	
4 貸倒引当金繰入額		580		-		676	
5 たな卸資産評価損		101		167		101	
6 その他		82	963	22	921	561	1,766
税金等調整前中間 (当期)純利益又は 税金等調整前中間 純損失( )		40	0.1	495	1.4	2,944	3.9
法人税、住民税 及び事業税		611		1,268		2,519	
法人税等調整額		154	765	43	1,312	79	2,598
少数株主損失		237	0.6	13	0.0	244	0.3
中間純損失( ) 又は当期純利益		568	1.6	803	2.2	590	0.8

## 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年2月28日残高(百万円)	12,944	13,157	55,042	9,057	72,086
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			1,935		1,935
中間純損失( )			568		568
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分			5	28	22
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	-	-	2,510	25	2,484
平成19年8月31日残高(百万円)	12,944	13,157	52,532	9,031	69,602

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年2月28日残高(百万円)	602	10	613	0	321	73,021
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						1,935
中間純損失( )						568
自己株式の取得						2
自己株式の処分						22
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	210	1,380	1,169	-	237	932
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	210	1,380	1,169	-	237	1,551
平成19年8月31日残高(百万円)	392	1,390	1,783	0	84	71,469

## 当中間連結会計期間(自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成20年2月29日残高(百万円)	12,944	13,157	52,528	9,030	69,598
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			1,936		1,936
中間純損失( )			803		803
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分			0	0	0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	-	-	2,739	3	2,742
平成20年8月31日残高(百万円)	12,944	13,157	49,788	9,033	66,856

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成20年2月29日残高(百万円)	9	740	749	0	77	70,426
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						1,936
中間純損失( )						803
自己株式の取得						3
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	58	1,911	1,852	-	29	1,823
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	58	1,911	1,852	-	29	4,565
平成20年8月31日残高(百万円)	68	1,170	1,102	0	107	65,861

## 前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年2月28日残高(百万円)	12,944	13,157	55,042	9,057	72,086
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			3,097		3,097
当期純利益			590		590
自己株式の取得				5	5
自己株式の処分			7	31	24
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	2,513	26	2,487
平成20年2月29日残高(百万円)	12,944	13,157	52,528	9,030	69,598

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年2月28日残高(百万円)	602	10	613	0	321	73,021
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						3,097
当期純利益						590
自己株式の取得						5
自己株式の処分						24
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	593	729	136	-	244	108
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	593	729	136	-	244	2,595
平成20年2月29日残高(百万円)	9	740	749	0	77	70,426

## 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	(自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当期) 純利益又は税金等調整前 中間純損失( )		40	495	2,944
2 減価償却費		1,224	1,383	2,678
3 減損損失		-	-	393
4 有形固定資産除却損		89	43	240
5 投資有価証券評価損		45	701	109
6 のれん償却額		266	331	593
7 賞与引当金の増減額		164	25	11
8 役員賞与引当金の増減額		111	10	101
9 退職給付引当金の増減額		100	114	202
10 受取利息及び受取配当金		186	164	336
11 支払利息		43	45	98
12 売上債権の増減額		443	542	348
13 たな卸資産の増減額		414	217	366
14 仕入債務の増減額		395	529	456
15 保証金及び敷金の増減額		42	26	99
16 その他		727	1,036	1,333
小計		2,504	2,478	6,493
17 利息及び配当金の受取額		186	186	331
18 利息の支払額		43	45	98
19 法人税等の支払額		1,012	2,279	1,213
営業活動による キャッシュ・フロー		1,634	340	5,512
投資活動による キャッシュ・フロー				
1 定期預金の増減額		98	161	0
2 有価証券の取得による支出		4,988	568	6,982
3 有価証券の売却による収入		6,288	3,062	9,183
4 有形固定資産の取得による 支出		1,288	1,315	2,263
5 無形固定資産の取得による 支出		170	96	291
6 投資有価証券の取得による 支出		1	291	2,080
7 投資有価証券の売却による 収入		-	-	8
8 連結の範囲変更を伴う 子会社株式の取得による 支出		-	-	3,367
9 非連結子会社株式の 取得による支出		3,697	-	-
10 その他		118	347	590
投資活動による キャッシュ・フロー		3,838	975	5,203

		前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動による キャッシュ・フロー				
1 自己株式の取得による支出		2	3	5
2 自己株式の処分による収入		22	0	24
3 配当金の支払額		1,933	1,933	3,094
4 短期借入金の増減額		3,600	77	-
5 その他		792	10	869
財務活動による キャッシュ・フロー		892	1,870	3,944
現金及び現金同等物に係る 換算差額		829	1,096	657
現金及び現金同等物の増減額		481	1,650	2,977
現金及び現金同等物の 期首残高		17,956	14,979	17,956
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		17,475	13,329	14,979

## 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社は33社であります。            主要な連結子会社名            フォンテーヌ㈱            ㈱エーディーエヌ            Aderans Holding Co., Inc.            (在外子会社)            Aderans Europe B.V. (在外子会社)            Aderans Thai., Ltd.            (在外子会社)            なお、当中間連結会計期間から、設立により Bosley Mexico, S.R.L. と Bosley International Holdings, LLC を連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社はありません。            非連結子会社は、いずれも中間連結財務諸表に与える影響が軽微であるため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社は35社であります。            主要な連結子会社名            ㈱アデランス            フォンテーヌ㈱            ㈱エーディーエヌ            Aderans America Holdings, Inc.            (在外子会社)            Aderans Europe B.V. (在外子会社)            Aderans Thai., Ltd.            (在外子会社)            なお、当中間連結会計期間から、在外子会社による吸収合併により Best Move Co., Ltd. を連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 同左</p>	<p>(1) 連結子会社は36社であります。            主要な連結子会社名            ㈱アデランス            フォンテーヌ㈱            ㈱エーディーエヌ            Aderans America Holdings, Inc. (旧 Aderans Holding Co., Inc.)            (在外子会社)            Aderans Europe B.V. (在外子会社)            Aderans Thai., Ltd.            (在外子会社)            なお、当連結会計年度から、新規設立により ㈱アデランス、Aderans Medical Holdings, Inc., Bosley International Holdings, LLC, Bosley Mexico, S.R.L. を、買収により MHR, Inc. を連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社はありません。            非連結子会社は、いずれも連結財務諸表に与える影響が軽微であるため、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>非連結子会社および関連会社は、いずれも中間連結財務諸表に与える影響が軽微であるため、持分法を適用しておりません。</p>	<p>非連結子会社は、いずれも中間連結財務諸表に与える影響が軽微であるため、持分法を適用しておりません。</p>	<p>非連結子会社および関連会社は、いずれも連結財務諸表に与える影響が軽微であるため、持分法を適用しておりません。</p>
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>連結子会社のうち、国内連結子会社4社および在外連結子会社28社の中間決算日は6月30日であります。各社とも中間連結決算日との差異が3カ月を超えていないので、当該中間決算日の中間財務諸表を基礎として連結を行っており、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、国内連結子会社4社および在外連結子会社29社の中間決算日は6月30日であります。各社とも中間連結決算日との差異が3カ月を超えていないので、当該中間決算日の中間財務諸表を基礎として連結を行っており、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、国内連結子会社4社および在外連結子会社30社の決算日は12月31日であります。各社とも連結決算日との差異が3カ月を超えていないので、当該決算日の財務諸表を基礎として連結を行っており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自平成19年3月1日 至平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自平成20年3月1日 至平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 満期保有目的の債券償却原価法(定額法) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産 商品・製品 中間連結財務諸表提出会社については、かつらのうちオーダーメイドは個別法による原価法、レディーメイドは総平均法による原価法、その他の商品は最終仕入原価法によっております。 また、国内連結子会社については、主として移動平均法による原価法、在外連結子会社については、先入先出法による低価法または移動平均法による低価法によっております。</p> <p>原材料・仕掛品 連結子会社については先入先出法による低価法または移動平均法による低価法によっております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>子会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 商品・製品 (株)アデランスについては、かつらのうちオーダーメイドは個別法による原価法、レディーメイドは総平均法による原価法、その他の商品は最終仕入原価法によっております。 また、その他の国内連結子会社については、主として移動平均法による原価法、在外連結子会社については、先入先出法による低価法または移動平均法による低価法によっております。</p> <p>原材料・仕掛品 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>子会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 商品・製品 同左</p> <p>原材料・仕掛品 同左</p>



項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)
	<p>貯蔵品 支給資材は個別法による原価法、その他の貯蔵品は主として最終仕入原価法によっております。ただし、在外連結子会社については先入先出法による低価法によっております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得した建物「建物附属設備を除く」については定額法によっております。)、一部の国内連結子会社については定額法。ただし、在外連結子会社の有形固定資産については、主として定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 13～47年 (会計方針の変更) 平成19年4月1日以降取得した有形固定資産の償却方法については平成19年度税制改正により導入された新たな定額法および定率法に変更しております。なお、この変更による営業利益、経常利益および税金等調整前中間純損失に与える影響額は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p> <p>長期前払費用 均等償却</p>	<p>貯蔵品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左</p> <p>(追加情報) 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、国内連結子会社については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却に含めて表示しております。これによる影響額は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p>	<p>貯蔵品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左</p> <p>(有形固定資産の減価償却費の方法) 平成19年4月1日以降取得した有形固定資産の償却方法については平成19年度税制改正により導入された新たな定額法および定率法に変更しております。なお、この変更による営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自平成19年3月1日 至平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自平成20年3月1日 至平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、在外連結子会社については、個々の債権の回収可能性を検討し計上しております。</p> <p>賞与引当金 中間連結財務諸表提出会社および国内連結子会社については、従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>商品保証引当金 中間連結財務諸表提出会社については、販売商品の無償保証契約に基づく補修費に充てるため、過去の補修実績を基礎として、その必要額を見積計上しております。</p> <p>返品調整引当金 連結子会社のうちフォンテーヌ㈱については、販売商品の返品による損失に備えるため、売掛金残高に当上半期および前期の平均返品率と当上半期の売上総利益率を乗じた額を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>商品保証引当金 連結子会社のうち㈱アデランスについては、販売商品の無償保証契約に基づく補修費に充てるため、過去の補修実績を基礎として、その必要額を見積計上しております。</p> <p>返品調整引当金 同左</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 連結財務諸表提出会社および国内連結子会社については、従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>商品保証引当金 同左</p> <p>返品調整引当金 連結子会社のうちフォンテーヌ㈱については、販売商品の返品による損失に備えるため、売掛金残高に当期および前期の平均返品率と当期の売上総利益率を乗じた額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 連結子会社のフォンテーヌ㈱および一部の在外連結子会社については、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自平成19年3月1日 至平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自平成20年3月1日 至平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)
	<p>退職給付引当金 中間連結財務諸表提出会社、国内連結子会社および一部の在外連結子会社については、従業員に対する退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産および負債は中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>	<p>関係会社整理損失引当金 連結子会社の㈱サムソンは、関係会社の整理に伴い新たに発生すると見込まれる損失額を計上しております。 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p>	<p>関係会社整理損失引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 連結財務諸表提出会社、国内連結子会社および一部の在外連結子会社については、従業員に対する退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産および負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自平成19年3月1日 至平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自平成20年3月1日 至平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から3カ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなります。</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の処理方法 同左</p> <p>同左</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の処理方法 同左</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から3カ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなります。</p>

## 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)
<p>(企業結合に係る会計基準等) 当中間連結会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正による中間連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <p>(中間連結貸借対照表) 「連結調整勘定」及び「営業権」は、当中間連結会計期間から「のれん」として表示しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当中間連結会計期間から「のれん償却額」として表示しております。</p>		<p>(企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>連結財務諸表規則の改正による連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <p>(連結貸借対照表) 「連結調整勘定」及び「営業権」は、当連結会計年度から「のれん」として表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「のれん償却額」として表示しております。</p>

## (表示方法の変更)

前中間連結会計期間 (自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月31日)
<p>(中間連結貸借対照表) 中間連結財務諸表提出会社は、平成17年 5月26日開催の定時株主総会において、役員に対する退職慰労金の打ち切り支給の決議をおこない、役員退職慰労金制度を廃止しております。また、国内連結子会社 2社についても同様に過年度において同制度を廃止しております。このたび監査第一委員会報告第42号「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」に従い、従来「役員退職慰労引当金」として表示しておりましたが、「長期未払金」に表示方法を変更しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 前中間連結会計期間において、「自己株式の売却による収入」として表示しておりましたが、会計基準等との整合性を図るため、「自己株式の処分による収入」として表示しております。</p>	

[次へ](#)

## 注記事項

## (中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)	当中間連結会計期間末 (平成20年8月31日)	前連結会計年度末 (平成20年2月29日)
1 有形固定資産減価償却累計額は24,512百万円であります。	1 有形固定資産減価償却累計額は24,998百万円であります。	1 有形固定資産減価償却累計額は24,564百万円であります。
2 担保資産	2 担保資産	2 担保資産
(1)担保資産	(1)担保資産	(1)担保資産
建物及び構築物 43百万円	建物及び構築物 31百万円	建物及び構築物 37百万円
土地 134百万円	土地 78百万円	土地 81百万円
計 177百万円	計 109百万円	計 119百万円
(2)対応債務	(2)対応債務	(2)対応債務
流動負債のその他 80百万円	流動負債のその他 30百万円	流動負債のその他 30百万円
長期借入金 279百万円	長期借入金 158百万円	長期借入金 158百万円
計 360百万円	計 188百万円	計 188百万円
3 偶発債務	3 偶発債務	3 偶発債務
連結子会社以外の会社等の金融機関からの借入金に対する債務保証	連結子会社以外の会社等の金融機関からの借入金に対する債務保証	連結子会社以外の会社等の金融機関からの借入金に対する債務保証
(株)セントラルアカデミー 83百万円	(株)セントラルアカデミー 68百万円	(株)セントラルアカデミー 74百万円
連結子会社以外の会社等の不動産賃貸借契約に対する債務保証 Samson International, Inc. 1,398百万円		

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)																																								
<p>1 商品保証引当金繰入額78百万円および返品調整引当金戻入額23百万円が含まれております。</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>広告宣伝費</td><td>7,012百万円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>7,380百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>1,490百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>140百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>1,058百万円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>282百万円</td></tr> </table> <p>3 固定資産売却益は、主として土地の売却によるものであります。</p>	広告宣伝費	7,012百万円	給与手当	7,380百万円	賞与引当金繰入額	1,490百万円	退職給付費用	140百万円	減価償却費	1,058百万円	のれん償却額	282百万円	<p>1 商品保証引当金繰入額74百万円および返品調整引当金戻入額36百万円が含まれております。</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>広告宣伝費</td><td>5,846百万円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>7,881百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>1,342百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>110百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>1,267百万円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>346百万円</td></tr> </table> <p>3 固定資産売却益は、主として建物及び構築物によるものであります。</p>	広告宣伝費	5,846百万円	給与手当	7,881百万円	賞与引当金繰入額	1,342百万円	退職給付費用	110百万円	減価償却費	1,267百万円	のれん償却額	346百万円	<p>1 商品保証引当金繰入額88百万円および返品調整引当金繰入額8百万円が含まれております。</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>広告宣伝費</td><td>13,159百万円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>16,817百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>1,006百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>262百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>2,502百万円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>624百万円</td></tr> </table> <p>3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>土地</td><td>41百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>239百万円</td></tr> </table>	広告宣伝費	13,159百万円	給与手当	16,817百万円	賞与引当金繰入額	1,006百万円	退職給付費用	262百万円	減価償却費	2,502百万円	のれん償却額	624百万円	土地	41百万円	その他	239百万円
広告宣伝費	7,012百万円																																									
給与手当	7,380百万円																																									
賞与引当金繰入額	1,490百万円																																									
退職給付費用	140百万円																																									
減価償却費	1,058百万円																																									
のれん償却額	282百万円																																									
広告宣伝費	5,846百万円																																									
給与手当	7,881百万円																																									
賞与引当金繰入額	1,342百万円																																									
退職給付費用	110百万円																																									
減価償却費	1,267百万円																																									
のれん償却額	346百万円																																									
広告宣伝費	13,159百万円																																									
給与手当	16,817百万円																																									
賞与引当金繰入額	1,006百万円																																									
退職給付費用	262百万円																																									
減価償却費	2,502百万円																																									
のれん償却額	624百万円																																									
土地	41百万円																																									
その他	239百万円																																									
4	4 金融商品取引法第165条の2第3項の規定に基づき、中間連結財務諸表提出会社が特定組合等から提供を受けた利益であります。	4																																								
5 固定資産売却損は、主として土地および建物の売却によるものであります。	5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。	5 固定資産売却損は、土地の売却によるものであります。																																								
	<table> <tr><td>土地</td><td>11百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>4百万円</td></tr> </table>	土地	11百万円	その他	4百万円																																					
土地	11百万円																																									
その他	4百万円																																									
6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。	6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。	6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。																																								
<table> <tr><td>建物及び構築物</td><td>43百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>9百万円</td></tr> </table>	建物及び構築物	43百万円	その他	9百万円	<table> <tr><td>建物及び構築物</td><td>11百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>3百万円</td></tr> </table>	建物及び構築物	11百万円	その他	3百万円	<table> <tr><td>建物及び構築物</td><td>146百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>41百万円</td></tr> </table>	建物及び構築物	146百万円	その他	41百万円																												
建物及び構築物	43百万円																																									
その他	9百万円																																									
建物及び構築物	11百万円																																									
その他	3百万円																																									
建物及び構築物	146百万円																																									
その他	41百万円																																									

[次へ](#)

## (中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

## 1 発行済株式の種類および総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数
普通株式 (株)	41,713,388	-	-	41,713,388

## 2 自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数
普通株式 (株)	3,001,021	1,114	9,402	2,992,733

(注) 1 増加株式数の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加 1,114 株であります。

2 減少株式数の内訳は、ストックオプション行使による減少 9,300 株および単元未満株式の買い増し請求による減少 102 株であります。

## 3 新株予約権に関する事項

	内訳	目的となる 株式の 種類	目的となる株式の数 (株)				当中間連 結会計期 間末残高 (百万円)
			前連結会 計年度末	当中間連 結会計期 間増加	当中間連 結会計期 間減少	当中間連 結会計期 間末	
連結子会社	-	-	-	-	-	-	0
	合計		-	-	-	-	0

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月24日 定時株主総会	普通株式	1,935	50	平成19年2月28日	平成19年5月25日

## (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当た りの配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年10月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,161	30	平成19年8月31日	平成19年11月14日



## 当中間連結会計期間（自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日）

## 1 発行済株式の種類および総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数
普通株式（株）	41,713,388			41,713,388

## 2 自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数
普通株式（株）	2,992,960	1,915	276	2,994,599

(注) 1 増加株式数の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加1,915株であります。

2 減少株式数の内訳は、単元未満株式の買い増し請求による減少276株であります。

## 3 新株予約権に関する事項

	内訳	目的とな る株式の 種類	目的となる株式の数（株）				当中間連 結会計期 間末残高 (百万円)
			前連結会 計年度末	当中間連 結会計期 間増加	当中間連 結会計期 間減少	当中間連 結会計期 間末	
連結子会社	-	-	-	-	-	-	0
	合計		-	-	-	-	0

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年5月29日 定時株主総会	普通株式	1,936	50	平成20年2月29日	平成20年5月30日

## (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当た りの配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成20年10月16日 取締役会	普通株式	利益剰余金	193	5	平成20年8月31日	平成20年11月19日

## 前連結会計年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

## 1 発行済株式の種類および総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式（株）	41,713,388			41,713,388

## 2 自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式（株）	3,001,021	2,267	10,328	2,992,960

(注) 1 増加株式数の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加2,267株であります。

2 減少株式数の内訳は、ストックオプション行使による減少9,300株および単元未満株式の買い増し請求による減少1,028株であります。

## 3 新株予約権に関する事項

	内訳	目的とな る株式の 種類	目的となる株式の数（株）				当連結 会計年 度末残高 (百万円)
			前連結会 計年度末	当連結 会計年 度増加	当連結 会計年 度減少	当連結 会計年 度末	
連結子会社	-	-	-	-	-	-	0
	合計		-	-	-	-	0

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年5月24日 定時株主総会	普通株式	1,935	50	平成19年2月28日	平成19年5月25日

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年10月11日 取締役会	普通株式	1,161	30	平成19年8月31日	平成19年11月14日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当た りの配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成20年5月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,936	50	平成20年2月29日	平成20年5月30日

[前へ](#) [次へ](#)

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)
1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係
現金及び預金勘定 14,146百万円	現金及び預金勘定 10,660百万円	現金及び預金勘定 14,138百万円
有価証券勘定に 含まれるMMF等 3,504百万円	有価証券勘定に 含まれるMMF等 2,903百万円	有価証券勘定に 含まれるMMF等 911百万円
預入期間が3カ月を 超える定期預金 175百万円	預入期間が3カ月を 超える定期預金 234百万円	預入期間が3カ月を 超える定期預金 70百万円
現金及び現金同等物 <u>17,475百万円</u>	現金及び現金同等物 <u>13,329百万円</u>	現金及び現金同等物 <u>14,979百万円</u>

[前△](#) [次△](#)

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)																																																																																																												
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>減損損失累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>百万円 99</td> <td>百万円 14</td> <td></td> <td>百万円 84</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>17</td> <td>14</td> <td></td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>519</td> <td>176</td> <td></td> <td>343</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>172</td> <td>53</td> <td>13</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>809</td> <td>258</td> <td>13</td> <td>537</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額およびリース資産減損勘定中間期末残高</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>145百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>398百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>543百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定 5百万円 中間期末残高</p> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、有形固定資産の中間期末残高に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間期末残高相当額	建物附属設備	百万円 99	百万円 14		百万円 84	車両運搬具	17	14		3	工具器具及び備品	519	176		343	ソフトウェア	172	53	13	105	合計	809	258	13	537	1年以内	145百万円	1年超	398百万円	合計	543百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>減損損失累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>百万円 99</td> <td>百万円 26</td> <td></td> <td>百万円 72</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>6</td> <td>3</td> <td></td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>524</td> <td>253</td> <td>38</td> <td>232</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>157</td> <td>68</td> <td>13</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>787</td> <td>352</td> <td>51</td> <td>384</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額およびリース資産減損勘定中間期末残高</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>135百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>281百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>416百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定 31百万円 中間期末残高</p> <p>(注) 同左</p>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間期末残高相当額	建物附属設備	百万円 99	百万円 26		百万円 72	車両運搬具	6	3		2	工具器具及び備品	524	253	38	232	ソフトウェア	157	68	13	76	合計	787	352	51	384	1年以内	135百万円	1年超	281百万円	合計	416百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>減損損失累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>百万円 99</td> <td>百万円 20</td> <td></td> <td>百万円 78</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>17</td> <td>14</td> <td></td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>570</td> <td>253</td> <td>38</td> <td>278</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>172</td> <td>68</td> <td>13</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>859</td> <td>357</td> <td>51</td> <td>450</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額およびリース資産減損勘定期末残高</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>144百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>347百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>492百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定 41百万円 期末残高</p> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額	建物附属設備	百万円 99	百万円 20		百万円 78	車両運搬具	17	14		3	工具器具及び備品	570	253	38	278	ソフトウェア	172	68	13	90	合計	859	357	51	450	1年以内	144百万円	1年超	347百万円	合計	492百万円
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間期末残高相当額																																																																																																										
建物附属設備	百万円 99	百万円 14		百万円 84																																																																																																										
車両運搬具	17	14		3																																																																																																										
工具器具及び備品	519	176		343																																																																																																										
ソフトウェア	172	53	13	105																																																																																																										
合計	809	258	13	537																																																																																																										
1年以内	145百万円																																																																																																													
1年超	398百万円																																																																																																													
合計	543百万円																																																																																																													
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間期末残高相当額																																																																																																										
建物附属設備	百万円 99	百万円 26		百万円 72																																																																																																										
車両運搬具	6	3		2																																																																																																										
工具器具及び備品	524	253	38	232																																																																																																										
ソフトウェア	157	68	13	76																																																																																																										
合計	787	352	51	384																																																																																																										
1年以内	135百万円																																																																																																													
1年超	281百万円																																																																																																													
合計	416百万円																																																																																																													
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額																																																																																																										
建物附属設備	百万円 99	百万円 20		百万円 78																																																																																																										
車両運搬具	17	14		3																																																																																																										
工具器具及び備品	570	253	38	278																																																																																																										
ソフトウェア	172	68	13	90																																																																																																										
合計	859	357	51	450																																																																																																										
1年以内	144百万円																																																																																																													
1年超	347百万円																																																																																																													
合計	492百万円																																																																																																													

前中間連結会計期間 (自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)																																				
<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>76百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>74百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>714百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,630百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,344百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	76百万円	リース資産減損勘定の取崩額	2百万円	減価償却費相当額	74百万円	1年以内	714百万円	1年超	3,630百万円	合計	4,344百万円	<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>74百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>64百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>963百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,848百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,812百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	74百万円	リース資産減損勘定の取崩額	9百万円	減価償却費相当額	64百万円	1年以内	963百万円	1年超	3,848百万円	合計	4,812百万円	<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>158百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>154百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>1,009百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,180百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,189百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	158百万円	リース資産減損勘定の取崩額	4百万円	減価償却費相当額	154百万円	1年以内	1,009百万円	1年超	4,180百万円	合計	5,189百万円
支払リース料	76百万円																																					
リース資産減損勘定の取崩額	2百万円																																					
減価償却費相当額	74百万円																																					
1年以内	714百万円																																					
1年超	3,630百万円																																					
合計	4,344百万円																																					
支払リース料	74百万円																																					
リース資産減損勘定の取崩額	9百万円																																					
減価償却費相当額	64百万円																																					
1年以内	963百万円																																					
1年超	3,848百万円																																					
合計	4,812百万円																																					
支払リース料	158百万円																																					
リース資産減損勘定の取崩額	4百万円																																					
減価償却費相当額	154百万円																																					
1年以内	1,009百万円																																					
1年超	4,180百万円																																					
合計	5,189百万円																																					

[前へ](#) [次へ](#)

## (有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成19年8月31日)

## 1 時価のある有価証券

区 分	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券			
社債	7,201	7,125	75
計	7,201	7,125	75
区 分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(2) その他有価証券			
株式	1,910	2,571	661
計	1,910	2,571	661

## 2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
コマーシャルペーパー	3,994
(2) その他有価証券	
マネー・マネージメント・ファンド	1,508
非上場株式	192

有価証券について45百万円(その他有価証券で時価のない株式45百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、中間期末(期末)における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%下落した場合には個別銘柄ごとに毎月末の下落率の平均が30%を超えるものについて減損処理を行うこととしております。

当中間連結会計期間末(平成20年8月31日)

## 1 時価のある有価証券

区 分	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券			
社債	5,300	5,260	40
計	5,300	5,260	40
区 分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(2) その他有価証券			
株式	3,504	3,619	115
計	3,504	3,619	115

## 2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券 コマーシャルペーパー	1,996
(2) その他有価証券 マネー・マネージメント・ファンド	504
キャッシュ・リザーブ・ファンド	900
非上場株式	193

有価証券について701百万円（その他有価証券で時価のない株式701百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%下落した場合には個別銘柄ごとに毎月末の下落率の平均が30%を超えるものについて減損処理を行うこととしております。

前連結会計年度末（平成20年2月29日）

## 1 時価のある有価証券

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券 社債	6,300	6,260	39
計	6,300	6,260	39
区 分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(2) その他有価証券 株式	3,213	3,229	16
計	3,213	3,229	16

（注）当連結会計年度において有価証券について53百万円（その他有価証券で時価のある株式53百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%下落した場合には個別銘柄ごとに毎月末の下落率の平均が30%を超えるものについて減損処理を行うこととしております。

## 2 時価評価されていない主な有価証券

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券 コマーシャルペーパー	1,994
(2) その他有価証券 マネー・マネージメント・ファンド	911
非上場株式	894

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自平成19年3月1日至平成19年8月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないので該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成20年3月1日至平成20年8月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないので該当事項はありません。

前連結会計年度(自平成19年3月1日至平成20年2月29日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないので該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自平成19年3月1日至平成19年8月31日)

- ・前中間連結会計期間における費用計上額及び科目名  
販売費及び一般管理費 3百万円

・ストック・オプションの内容

会社名	Bosley, Inc.
区分	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分および人数 (名)	従業員9名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 164,199株
付与日	平成19年5月1日
権利確定条件	付与日から1年後に20% 権利確定、以後残80%につ き4年間48回均等に権利 確定。 権利行使時においても勤 務していること。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	付与日から10年間
権利行使価格(米ドル)	7.00
公正な評価単価(米ドル)	3.28



当中間連結会計期間（自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日）  
該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

・前連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の給与手当 11百万円

・ストック・オプションの内容

会社名	Bosley, Inc.
区分	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分および人数 (名)	従業員9名
株式の種類別のストック・オ プションの数	普通株式 164,199株
付与日	平成19年5月1日
権利確定条件	付与日から1年後に20% 権利確定、以後残80%につ き4年間48回均等に権利 確定。 権利行使時においても勤 務していること。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	付与日から10年間
権利行使価格（米ドル）	7.00
公正な評価単価（米ドル）	3.28

[前へ](#)

(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める「毛髪関連事業」の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める「毛髪関連事業」の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める「毛髪関連事業」の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

## 【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	26,334	224	7,639	2,097	36,296	-	36,296
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	26	2,450	955	-	3,433	(3,433)	-
計	26,361	2,675	8,595	2,097	39,730	(3,433)	36,296
営業費用	24,122	2,427	8,662	1,997	37,210	(1,374)	35,835
営業利益又は営業損失( )	2,238	248	67	100	2,519	(2,058)	461

当中間連結会計期間（自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	24,581	228	9,094	2,148	36,052	-	36,052
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	93	2,181	802	1	3,079	(3,079)	-
計	24,674	2,409	9,897	2,150	39,132	(3,079)	36,052
営業費用	22,772	2,259	10,356	2,017	37,406	(2,434)	34,972
営業利益又は営業損失( )	1,902	149	458	132	1,725	(645)	1,080

前連結会計年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	53,763	472	16,560	4,202	74,998	-	74,998
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	117	5,122	1,734	1	6,975	(6,975)	-
計	53,880	5,594	18,295	4,203	81,974	(6,975)	74,998
営業費用	47,434	5,046	18,853	3,912	75,247	(4,315)	70,932
営業利益又は営業損失( )	6,445	547	557	291	6,727	(2,660)	4,066

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国または地域

(1) アジア・・・タイ・フィリピン・台湾

(2) 北米・・・米国

(3) 欧州・・・フランス・ドイツ・オランダ・ベルギー・イギリス・スウェーデン

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、親会社本社の総務部門等管理部門および全社資産に係る費用であります。

前中間連結会計期間 2,112百万円

当中間連結会計期間 855百万円

前連結会計年度 2,646百万円

(追加情報)

平成19年9月1日付の新設分割により親会社本社の管理部門の一部が事業会社に移転したため、配賦不能営業費用が当中間連結会計期間及び前連結会計年度においてそれぞれ991百万円及び988百万円減少し、日本の営業費用がそれぞれ同額だけ増加しております。

## 【海外売上高】

前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)
1 海外売上高	216	7,577	2,117	58	9,969
2 連結売上高					36,296
3 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	0.6	20.9	5.8	0.2	27.5

当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)

	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)
1 海外売上高	236	9,059	2,131	63	11,490
2 連結売上高					36,052
3 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	0.7	25.1	5.9	0.2	31.9

前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)
1 海外売上高	461	16,293	4,233	112	21,100
2 連結売上高					74,998
3 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	0.6	21.7	5.6	0.2	28.1

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国または地域

(1) アジア・・・タイ・フィリピン・台湾・韓国・シンガポール・中国・マレーシア

(2) 北米・・・米国

(3) 欧州・・・フランス・ドイツ・オランダ・ベルギー・イギリス・スウェーデン

(4) その他の地域・・・豪州・中南米

3 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

## (1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自平成19年3月1日 至平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自平成20年3月1日 至平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)
1株当たり純資産額	1,843円60銭	1,698円24銭	1,816円84銭
1株当たり中間純損失 ( )又は当期純利益	14円69銭	20円74銭	15円25銭
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	潜在株式は存在しますが1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	同左	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

項目	前中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)	当中間連結会計期間末 (平成20年8月31日)	前連結会計年度末 (平成20年2月29日)
中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の純資産の部の合計額 (百万円)	71,469	65,861	70,426
普通株式に係る純資産額(百万円)	71,385	65,753	70,348
差額の内訳(百万円)			
新株予約権	0	0	0
少数株主持分	84	107	77
普通株式の発行済株式数(株)	41,713,388	41,713,388	41,713,388
普通株式の自己株式数(株)	2,992,733	2,994,599	2,992,960
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(株)	38,720,655	38,718,789	38,720,428

## 2 1株当たり中間純損失又は当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前中間連結会計期間 (自平成19年3月1日 至平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自平成20年3月1日 至平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)
中間連結損益計算書上の中間純損失( )又は当期純利益(百万円)	568	803	590
普通株式に係る中間純損失( ) 又は当期純利益(百万円)	568	803	590
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	38,717,591	38,719,741	38,719,026
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第2回新株予約権 普通株式(新株予約権の数4,517個)及び第3回新株予約権 普通株式(新株予約権の数6,458個)。なお、第3回新株予約権の概要は、「新株予約権の状況」に記載のとおりであります。	潜在株式の種類 (新株予約権証券) 潜在株式の数 (600,600株)	潜在株式の種類 (新株予約権証券) 潜在株式の数 (1,062,500株)

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

(重要な会社分割)

1 会社分割の実施

当社は、平成19年4月20日開催の当社取締役会において決議され、平成19年5月24日開催の定時株主総会において承認された当社を分割会社とする会社分割を実施し、純粋持株会社へ移行いたしました。純粋持株会社化に伴い、平成19年9月1日付で当社の商号を「(株)アデランスホールディングス」に変更しております。

2 分割期日

平成19年9月1日

3 会社分割の形態

当社を分割会社として、新設する(株)アデランス(以下、新設会社という。)に本件事業を承継させる新設分割で、当社に割当交付される新設会社の株式全ては当社が継続して保有する分社型(物的)分割であります。

4 承継される資産・負債

資産：21,926百万円

負債：8,603百万円

当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)

該当事項はありません。

前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

## (1) 【中間財務諸表】

## 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年8月31日)		当中間会計期間末 (平成20年8月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年2月29日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		3,946		764		623	
2 受取手形		4		-		-	
3 売掛金		2,410		-		-	
4 有価証券		7,402		4,402		3,905	
5 たな卸資産		1,686		6		6	
6 繰延税金資産		572		117		75	
7 その他	2	1,058		740		1,521	
8 貸倒引当金		6		-		-	
流動資産合計		17,077	22.1	6,030	9.4	6,132	9.4
固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物	1	10,640		4,466		4,613	
(2) 土地		10,952		8,535		8,535	
(3) その他	1	1,201		156		167	
有形固定資産合計		22,794	29.6	13,159	20.6	13,316	20.4
2 無形固定資産		3,542	4.6	1,845	2.9	1,850	2.9
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		7,968		8,037		9,342	
(2) 関係会社株式		14,039		26,977		26,977	
(3) 長期貸付金		5,955		6,510		6,183	
(4) 保証金及び敷金		2,516		-		0	
(5) 繰延税金資産		2,028		826		819	
(6) その他		3,499		3,044		3,047	
(7) 貸倒引当金		2,301		2,484		2,482	
投資その他の資産 合計		33,707	43.7	42,911	67.1	43,888	67.3
固定資産合計		60,044	77.9	57,916	90.6	59,054	90.6
資産合計		77,122	100.0	63,946	100.0	65,186	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年8月31日)		当中間会計期間末 (平成20年8月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年2月29日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>							
<b>流動負債</b>							
1 買掛金		316		-		-	
2 短期借入金		3,500		-		-	
3 未払法人税等		219		26		-	
4 前受金		2,484		-		-	
5 賞与引当金		1,100		29		30	
6 商品保証引当金		154		-		-	
7 その他		1,844		2,192		2,800	
<b>流動負債合計</b>			9,618 12.5		2,247 3.5		2,830 4.3
<b>固定負債</b>							
1 長期未払金		598		23		598	
2 退職給付引当金		2,702		95		98	
3 その他		393		14		14	
<b>固定負債合計</b>			3,695 4.8		132 0.2		711 1.1
<b>負債合計</b>			13,313 17.3		2,380 3.7		3,542 5.4



区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年8月31日)		当中間会計期間末 (平成20年8月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年2月29日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金		12,944	16.8	12,944	20.2	12,944	19.8
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		13,157		13,157		13,157	
資本剰余金合計		13,157	17.0	13,157	20.6	13,157	20.2
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		1,022		1,022		1,022	
(2) その他利益剰余金							
建物圧縮積立金		12		11		12	
別途積立金		25,000		25,000		25,000	
繰越利益剰余金		20,385		18,456		18,594	
利益剰余金合計		46,420	60.2	44,490	69.6	44,629	68.5
4 自己株式		9,079	11.8	9,082	14.2	9,079	13.9
株主資本合計		63,442	82.2	61,509	96.2	61,651	94.6
評価・換算差額等							
1 その他有価証券評 価差額金		366	0.5	56	0.1	6	0.0
評価・換算差額等 合計		366	0.5	56	0.1	6	0.0
純資産合計		63,808	82.7	61,566	96.3	61,644	94.6
負債純資産合計		77,122	100.0	63,946	100.0	65,186	100.0

## 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自平成19年3月1日 至平成19年8月31日)		当中間会計期間 (自平成20年3月1日 至平成20年8月31日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)					
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)				
売上高		20,024	100.0	735	100.0	20,804	100.0				
売上原価		3,776	18.9	-	-	3,776	18.2				
売上総利益		16,248	81.1	735	100.0	17,027	81.8				
販売費及び 一般管理費		16,063	80.2	1,620	220.4	17,405	83.6				
営業利益又は 営業損失( )		184	0.9	885	120.4	378	1.8				
営業外収益											
1 受取利息		160		148		309					
2 受取配当金		2,299		2,930		2,307					
3 その他の営業外 収益		306	2,766	13.8	557	3,636	494.6	731	3,348	16.0	
営業外費用											
			252	1.2		278	37.9		735	3.5	
経常利益			2,698	13.5		2,472	336.3		2,233	10.7	
特別利益			18	0.1		59	8.1		18	0.1	
特別損失											
1 貸倒引当金繰入 額		1,180		-				1,360			
2 投資有価証券 評価損		-		701				53			
3 その他の特別 損失		184	1,364	6.8	-	701	95.4	158	1,571	7.5	
税引前中間 (当期)純利益			1,352	6.8		1,830	249.0		680	3.3	
法人税、住民税 及び事業税			364			123			219		
法人税等調整額			254	618	3.1	91	32	4.5	356	575	2.8
中間(当期) 純利益			733	3.7		1,797	244.5		105	0.5	

## 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月31日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				建物圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
平成19年 2月28日残高(百万円)	12,944	13,157	1,022	13	25,000	21,593
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当						1,935
建物圧縮積立金取崩額				0		0
中間純利益						733
自己株式の取得						
自己株式の処分						5
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)						
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	-	-	-	0	-	1,207
平成19年 8月31日残高(百万円)	12,944	13,157	1,022	12	25,000	20,385

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年 2月28日残高(百万円)	9,105	64,624	568	568	65,192
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当		1,935			1,935
建物圧縮積立金取崩額		-			-
中間純利益		733			733
自己株式の取得	2	2			2
自己株式の処分	28	22			22
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)		-	201	201	201
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	25	1,182	201	201	1,383
平成19年 8月31日残高(百万円)	9,079	63,442	366	366	63,808

当中間会計期間(自平成20年3月1日至平成20年8月31日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				建物圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
平成20年2月29日残高(百万円)	12,944	13,157	1,022	12	25,000	18,594
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当						1,936
建物圧縮積立金取崩額				0		0
中間純利益						1,797
自己株式の取得						
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)						
中間会計期間中の変動額合計(百万円)				0		138
平成20年8月31日残高(百万円)	12,944	13,157	1,022	11	25,000	18,456

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成20年2月29日残高(百万円)	9,079	61,651	6	6	61,644
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当		1,936			1,936
建物圧縮積立金取崩額		-			-
中間純利益		1,797			1,797
自己株式の取得	3	3			3
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)			62	62	62
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	3	141	62	62	78
平成20年8月31日残高(百万円)	9,082	61,509	56	56	61,566

## 前事業年度の株主資本等変動計算書 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				建物圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
平成19年2月28日残高(百万円)	12,944	13,157	1,022	13	25,000	21,593
事業年度中の変動額						
剰余金の配当						3,097
建物圧縮積立金取崩額				0		0
当期純利益						105
自己株式の取得						
自己株式の処分						7
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計(百万円)	-	-	-	0	-	2,998
平成20年2月29日残高(百万円)	12,944	13,157	1,022	12	25,000	18,594

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年2月28日残高(百万円)	9,105	64,624	568	568	65,192
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		3,097			3,097
建物圧縮積立金取崩額		-			-
当期純利益		105			105
自己株式の取得	5	5			5
自己株式の処分	31	24			24
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			574	574	574
事業年度中の変動額合計(百万円)	26	2,972	574	574	3,547
平成20年2月29日残高(百万円)	9,079	61,651	6	6	61,644

## 中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月31日)	前事業年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)
1 資産の評価基準および評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 商品 かつら オーダーメイド 個別法による原価法 レディーメイド 総平均法による原価法 その他の商品 最終仕入原価法 貯蔵品 支給資材 個別法による原価法 その他の貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 同左 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 同左 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 貯蔵品 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 13~47年 (会計方針の変更) 平成19年4月1日以降取得した有形固定資産の償却方法については平成19年度税制改正により導入された新たな定額法および定率法に変更しております。なお、この変更による営業利益、経常利益および税引前中間純利益に与える影響額は軽微であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(追加情報) 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した会計年度の翌会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却に含めて表示しております。 これによる影響額は軽微であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(減価償却方法の変更) 法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号」及び「法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日 政令第83号」)に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。なお、この変更による営業損失、経常利益および税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月31日)	前事業年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)
3 引当金の計上基準	<p>(2) 無形固定資産 定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 商品保証引当金 販売商品の無償保証契約に基づく補修費に充てるため、過去の補修実績を基礎として、その必要額を見積計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌事業年度から費用処理しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3)</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3)</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、翌期から費用処理することとしております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月31日)	前事業年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)
4 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理について消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理について 同左	消費税等の会計処理について 同左

#### 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月31日)	前事業年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)
(企業結合に係る会計基準等) 当中間会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。		(企業結合に係る会計基準等) 当事業年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。

#### (表示方法の変更)

前中間会計期間 (自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月31日)
平成17年5月26日開催の定時株主総会において、役員に対する退職慰労金の打ち切り支給の決議をおこない、役員退職慰労金制度を廃止しております。このたび監査第一委員会報告第42号「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」に従い、従来「役員退職慰労引当金」として表示しておりましたが、「長期未払金」に表示方法を変更しております。	

[次へ](#)



## 注記事項

## (中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年8月31日)		当中間会計期間末 (平成20年8月31日)		前事業年度末 (平成20年2月29日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額		1 有形固定資産の減価償却累計額		1 有形固定資産の減価償却累計額	
種類	減価償却累計額 (百万円)	種類	減価償却累計額 (百万円)	種類	減価償却累計額 (百万円)
建物	14,404	建物	6,049	建物	5,902
その他	3,386	その他	537	その他	526
計	17,790	計	6,587	計	6,428
2 消費税等の取扱い 仮払消費税等および仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。		2 消費税等の取扱い 同左			

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成19年3月1日 至平成19年8月31日)		当中間会計期間 (自平成20年3月1日 至平成20年8月31日)		前事業年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	
1 減価償却実施額		1 減価償却実施額		1 減価償却実施額	
有形固定資産	627百万円	有形固定資産	158百万円	有形固定資産	798百万円
無形固定資産	190百万円	無形固定資産	4百万円	無形固定資産	194百万円

## (中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成19年3月1日至平成19年8月31日)

## 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
普通株式(株)	3,001,021	1,114	9,402	2,992,733

(注) 1 増加株式数の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加1,114株であります。

2 減少株式数の内訳は、ストックオプション行使による減少9,300株および単元未満株式の買い増し請求による減少102株であります。

当中間会計期間(自平成20年3月1日至平成20年8月31日)

## 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
普通株式(株)	2,992,960	1,915	276	2,994,599

(注) 1 増加株式数の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加1,915株であります。

2 減少株式数の内訳は、単元未満株式の買い増し請求による減少276株であります。

前事業年度(自平成19年3月1日至平成20年2月29日)

## 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式(株)	3,001,021	2,267	10,328	2,992,960

(注) 1 増加株式数の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加2,267株であります。

2 減少株式数の内訳は、ストックオプション行使による減少9,300株および単元未満株式の買い増し請求による減少1,028株であります。

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月31日)	前事業年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)																														
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額</th> <th style="width: 20%;">中間期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具・器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">百万円 319</td> <td style="text-align: center;">百万円 68</td> <td style="text-align: center;">百万円 250</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">127</td> <td style="text-align: center;">27</td> <td style="text-align: center;">100</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">446</td> <td style="text-align: center;">95</td> <td style="text-align: center;">350</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">89百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">261百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">350百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料および減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">44百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">44百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額	工具・器具及び備品	百万円 319	百万円 68	百万円 250	ソフトウェア	127	27	100	合計	446	95	350	1年以内	89百万円	1年超	261百万円	合計	350百万円	支払リース料	44百万円	減価償却費相当額	44百万円		<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <p style="padding-left: 20px;">会社分割により事業会社へ継承されたため、期末現在においてリース物件はありません。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <p style="padding-left: 20px;">会社分割により事業会社へ継承されたため、期末現在においてリース物件はありません。</p> <p>(3) 支払リース料および減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">44百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">44百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	支払リース料	44百万円	減価償却費相当額	44百万円
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																													
工具・器具及び備品	百万円 319	百万円 68	百万円 250																													
ソフトウェア	127	27	100																													
合計	446	95	350																													
1年以内	89百万円																															
1年超	261百万円																															
合計	350百万円																															
支払リース料	44百万円																															
減価償却費相当額	44百万円																															
支払リース料	44百万円																															
減価償却費相当額	44百万円																															

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成19年8月31日)

子会社株式で時価があるものはありません。

当中間会計期間末(平成20年8月31日)

子会社株式で時価があるものはありません。

前事業年度末(平成20年2月29日)

子会社株式で時価があるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自平成19年3月1日至平成19年8月31日)

(重要な会社分割)

1 会社分割の実施

当社は、平成19年4月20日開催の当社取締役会において決議され、平成19年5月24日開催の定時株主総会において承認された当社を分割会社とする会社分割を実施し、純粋持株会社へ移行いたしました。純粋持株会社化に伴い、平成19年9月1日付で当社の商号を「(株)アデランスホールディングス」に変更しております。

2 分割期日

平成19年9月1日

3 会社分割の形態

当社を分割会社として、新設する(株)アデランス(以下、新設会社という。)に本件事業を承継させる新設分割で、当社に割当交付される新設会社の株式全ては当社が継続して保有する分社型(物的)分割であります。

4 承継される資産・負債

資産：21,926百万円

負債：8,603百万円

当中間会計期間(自平成20年3月1日至平成20年8月31日)

該当事項はありません。

前事業年度(自平成19年3月1日至平成20年2月29日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成20年10月16日開催の取締役会において、第40期事業年度(平成20年3月1日から平成21年2月28日まで)の中間配当につき、次のとおり決議しました。

中間配当金総額	193百万円
1株当たりの額	5円

支払請求権の効力発生日および支払開始日 平成20年11月19日

(注)平成20年8月31日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行います。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |  |                                       |
|--|---------------------------------------|
| (1) 有価証券報告書およびその添付書類<br>事業年度 第39期(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)        | 平成20年5月30日<br>関東財務局長に提出               |
| (2) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。 | 平成20年8月11日<br>関東財務局長に提出               |
| (3) 訂正発行登録書(新株予約権証券)   | 平成20年5月30日<br>平成20年8月11日<br>関東財務局長に提出 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

株式会社アデランスホールディングス  
取締役会 御中

平成19年11月12日

京橋監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 石 原 裕

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 川 村 寿 文

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 小 宮 山 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アデランスホールディングス（旧社名株式会社アデランス）の平成19年3月1日から平成20年2月29日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アデランスホールディングス（旧社名株式会社アデランス）及び連結子会社の平成19年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年9月1日付で新設分割を行い新設会社の全株式を保有する純粋持株会社となった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。



## 独立監査人の中間監査報告書

株式会社アデランスホールディングス  
取締役会 御中

平成20年11月12日

京橋監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 石原 裕

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 川村 壽文

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 小宮山 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アデランスホールディングスの平成20年3月1日から平成21年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成20年3月1日から平成20年8月31日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アデランスホールディングス及び連結子会社の平成20年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成20年3月1日から平成20年8月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

株式会社アデランスホールディングス  
取締役会 御中

平成19年11月12日

京橋監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 石 原 裕

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 川 村 寿 文

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 小 宮 山 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アデランスホールディングス（旧社名株式会社アデランス）の平成19年3月1日から平成20年2月29日までの第39期事業年度の中間会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アデランスホールディングス（旧社名株式会社アデランス）の平成19年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年9月1日付で新設分割を行い新設会社の全株式を保有する純粋持株会社となった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

株式会社アデランスホールディングス  
取締役会 御中

平成20年11月12日

京橋監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 石 原 裕

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 川 村 壽 文

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 小 宮 山 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アデランスホールディングスの平成20年3月1日から平成21年2月28日までの第40期事業年度の中間会計期間(平成20年3月1日から平成20年8月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アデランスホールディングスの平成20年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成20年3月1日から平成20年8月31日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。